

令和4年度行政事業レビューシート ( デジタル庁 )

<b>事業名</b>	準公共・相互連携分野デジタル化推進費			<b>担当部局庁</b>	国民向けサービスグループ	<b>作成責任者</b>				
<b>事業開始年度</b>	令和3年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	準公共総括班	参事官 吉田恭子				
<b>会計区分</b>	一般会計									
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>	デジタル社会形成基本法第37条第2項第13号 デジタル庁設置法第4条第2項第20号			<b>関係する計画、通知等</b>	デジタル社会の実現に向けた重点計画(令和4年6月7日閣議決定) 新しい資本主義実行計画フォローアップ(令和4年6月7日閣議決定) デジタル田園都市国家構想基本方針(令和4年6月7日閣議決定) 統合イノベーション戦略2022(令和4年6月3日閣議決定)					
<b>主要政策・施策</b>	科学技術・イノベーション			<b>主要経費</b>	その他の事項経費					
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	各サービス提供者側の事情により、各分野において断片的・画一的なサービス提供となっている準公共分野のデジタル化を推進することにより、個人が複数のサービスを自らのニーズに応じて自由に組合せ、自らの生活に合わせてデザインすることができるようにする。									
<b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>	準公共・相互連携分野において、①社会課題の抽出やそれを受けて実現すべきサービスの内容、②必要なデータ標準の策定やデータ取扱いルール・システムの整備、③運用責任者の特定やビジネスモデルの具体化など、デジタル化やデータ連携に向けた取組を支援する。 ※ 準公共分野及び相互連携分野として指定する分野は、デジタル社会形成基本法第37条第2項第13号に基づく特定公共分野(サービスの多様化及び質の向上を図るために特に重点的に取り組むべき公共分野)とする。									
<b>実施方法</b>	委託・請負									
<b>予算額・執行額(単位:百万円)</b>	予算の状況	当初予算	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求			
		補正予算	-	-	6,191	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	6,176	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	▲ 6,176	-	-			
		予備費等	-	-	30	-	-			
		計	0	0	45	7,331	1,125			
	執行額	0	0	16						
	執行率(%)	-	-	36%						
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	-	-	0%							
<b>令和4・5年度予算内訳(単位:百万円)</b>	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由						
	情報処理業務庁費	1,155	1,125	令和4年度事業で各分野調査研究を進めており、実施する調査研究数が増えつつあるため。						
	計	1,155	1,125	「重要政策推進枠」172						
<b>活動内容(アクティビティ)</b>	デジタル庁は準公共分野・相互連携分野におけるデジタル化を推進するため、 ・社会課題の抽出やそれを受けて実現すべきサービスの内容検討 ・必要なデータ標準の策定やデータ取扱いルール・システムの整備 ・運用責任者の特定やビジネスモデルの具体化 などを目的とする調査研究等を実施する。									
<b>活動目標及び活動実績(アウトプット)</b>	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	調査研究等を通じた準公共分野における社会的課題の整理	調査研究報告書公表数	活動実績	件	-	-	1	-	-	
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	予算執行額(x)÷調査研究報告書公表数(y)			単位当たりコスト	百万円	-	-	9	557	
				計算式	x/y	-	-	9/1	4,458/8	

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度	
								7年度	年度	
分野ごとの関係府省庁や 関係機関等を含めた推進 体制の整備	調査研究等を通じて整理し た準公共分野における社 会的課題数(累積数)		成果実績	件	-	-	1	-		
			目標値	件	-	-	0	20		
			達成度	%	-	-	-	-		
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	-									
活動内容 (アクティビ ティ)	デジタル庁は準公共分野・相互連携分野におけるデジタル化を推進するため、調査研究等の結果に基づき、 ・必要なデータ標準の策定やデータ取扱いルール・システムの整備 ・運用責任者の特定やビジネスモデルの具体化 などを目的とするプロトタイプの開発、実証を行う。									
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度	5年度	
								活動実績	4年度	5年度
プロトタイプの実証等を通じ て必要機能・データ形式等 を整理	プロトタイプの開発数		活動実績	件	-	-	0	-		
			当初見込み	件	-	-	0	4		
単位当たり コスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	予算執行額(X) / プロトタイプの開発数(Y)							単位当たり コスト	百万円	-
			計算式	X/Y	-	-	0	1,201/4		
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度	
								7年度	年度	
分野ごとの関係府省庁や 関係機関等を含めた推進 体制の整備	プロトタイプの開発数(累積 数)		成果実績	件	-	-	0			
			目標値	件	-	-	0	15		
			達成度	%	-	-	0	-		
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	-									
政策 評価、 新 経済・ 財 政 再 生 計 画 に 関 係 す る	政策 評価	政策	政策1 デジタル社会の形成に関する施策の推進							
		施策	政策1-① 準公共・相互連携分野のデジタル化 の推進	政策評価書 URL	-					
	取 組 事 項	分野:	-							
		(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:								
		該当箇所								

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、準公共分野のデジタル化を推進することにより、断片的・画一的なサービス提供がされている状況から個人が複数のサービスを自らのニーズに応じて自由に組合せ、自らの生活に合わせてデザインすることができるようにするものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	準公共分野は、国・地方自治体・その他民間事業者等がそれぞれにサービス提供を行っているもので、各分野のデジタル化に当たっては、国が主導して調査研究等により課題を抽出し、解決策を講じる必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	デジタル庁設置法第4条第2項第20号の事務を直接的に実施するものであり、必要かつ適切な事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	調達原則として一般競争入札によって実施しており、競争性の確保及び効率的な事業執行に努めている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	一部の調達については、複数者から応募がされたものの技術等審査の基準を満たさず一者応札となったものや国際機関との調整における十分な業務知識と欧州での活動実績を有する人材でなければ適正な業務の実施に支障が生ずるおそれがあることから随意契約としたものがあつた。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	事業目的に則し真に必要なコストに限定されている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業目的の達成のためには、各分野の課題に応じた内容で調査を実施し、それぞれの課題を克服するための実証が必要となる。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	令和3年12月に策定した重点計画を踏まえて関係府省庁との調整を丁寧に行っていること、応札希望者の検討・作業期間を考慮し、競争性を確保等の観点から調達手続に係る期間を十分にとることとしたことによるもの。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	調達を原則として一般競争入札で行うことなどにより、コスト削減を図っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	当初目標以上の実績を達成しており、見込みに見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	府省庁横断的な課題に対する調査研究等について、デジタル庁が一括して競争性のある入札手続を実施することによりコストを抑制している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初目標を達成しており、見込みに見合ったものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	標準化された電子インボイス(デジタルインボイス)の普及等の検討に活用している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	可能な限り一般競争入札により調達し、予算の効率的な執行に努めた。一部の調達は、業務の性質上、十分な知識・実績を有する者でなければ適正に遂行することができない事情があるため随意契約としたが、役務の実施に当たっては、綿密に調整した上、必要な指摘・助言を行うことにより適切な予算の執行に努めた。	
	改善の方向性	予算執行の実施にあたっては、透明性・公平性を確保し、今後も適正な予算執行に努めつつ、事業目的の達成を図りたい。	

**外部有識者の所見**

- ・今回の対象年度に関して、プロトタイプの開発数を指標とすることは致し方ない部分はあるが、そもそもプロトタイプとされる対象範囲は広いことから、開発数だけをあげることは活動指標としては曖昧とならないか。例えば最終的なデータ連携に対して、プロトタイプが提供する機能の割合、例えば機能の内容的な割合、機能数に対する割合、データ連携数に対する割合などを明記していただくと、次年度以降、プロトタイプから最終的な成果物への進度が把握しやすくなる。
- ・実証の結果、プロトタイプの問題がわかり、手戻りが起きることが想定されるが、その場合はプロトタイプの想定と実証における結果を書いていたければ、その場合、手戻りは仕方ないといえる。
- ・デジタル庁全体に関わるが、アジャイルにあった評価軸が必要。その観点で本活動は代表事例となりえることから、アジャイルにあった指標を検討いただきたい。
- ・データ連携は、相違なデータをDBやストレージに入れるだけでは意味がない。相違なデータを組み合わせた利用が求められる。多様なデータのそれぞれの問い合わせ速度、多様なデータの連携に関わる性能や容量などの基本指標は本活動の枠内といて、それらを指標をあげることを検討されるべきである。
- ・デジタル庁のデータ連携においてメタデータが必要なのであれば、メタデータの整備についても活動目標・活動指標にあげるべきである。
- ・事業所管部局による点検にて、事業の有効性に関し、おおむね成果目標や見込みに見合ったものとなっているという記載方法は、データドリブンの評価作業には具体性に欠ける。書き方の変更が必要と考える。
- ・国民が利用する公共サービスは各個人の事情で異なり、それらを組み合わせて利用することの利便性を確保することは、国民の立場から見ると大変有難いことである。
- ・これまで個別に構築されてきたシステムを相互乗り入れ可能にすることは大変な困難が伴うと予想されるが、出来るところからまず始めるべきであり、評価されるべき取組である。

**行政事業レビュー推進チームの所見**

現状  
通り

外部有識者の所見を踏まえて、検討すること。

**所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況**

現状  
通り

本事業においては、最終的なデータ連携により実現すべきサービスの内容や、それに必要となるデータ標準の策定等を目的とした調査研究等に着手している段階であることから、所見にあるプロトタイプの機能数に対する割合、データ連携数に対する割合などを明記すること、アジャイルにあった指標軸を用いることについては、当該調査等の結果を踏まえて検討することとしたい。

**備考**

**関連する過去のレビューシートの事業番号**

平成23年度				
平成24年度				
平成25年度				
平成26年度				
平成27年度				
平成28年度				
平成29年度				
平成30年度				
令和元年度				
令和2年度				
令和3年度				

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

<b>資金の流れ</b> (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)	デジタル庁 16百万円					
	調査研究【一般競争契約(総合評価)】 A. 民間企業(1社) 9百万円 (請求データの国際的な標準規格におけるサービス提供事業者の事前合意範囲に係る調査研究費用)			管理機関運用業務【随意契約(その他)】 B. 国際的非営利団体等(2者) 7百万円 (電子インボイスの標準仕様の管理機関運用・支援業務等の費用)		
<b>費目・使途</b> (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.有限責任監査法人トーマツ			B.OpenPeppol AISBL		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	役員費	請求データの国際的な標準規格におけるサービス提供事業者の事前合意範囲に係る調査研究	9	年会費等	国際機関年会費等(OpenPeppol入会費及び年会費)	5
	計		9	計		5
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						<input type="checkbox"/> チェック

**支出先上位10者リスト**

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	有限責任監査法人トーマツ	5010405001703	請求データの国際的な標準規格におけるサービス提供事業者の事前合意範囲に係る調査研究	9	一般競争契約(総合評価)	1	92.3%	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	OpenPeppol AISBL	-	国際機関年会費等(OpenPeppol入会費及び年会費)	5	随意契約(その他)	1	100%	
2	個人X	-	電子インボイスの標準仕様の管理機関運用支援業務	2	随意契約(その他)	1	100%	